

中信4市スポーツ協会・体育協会協議会 通算第2回 正副会長会議

令和3年7月2日(金)16:00~17:00

松本市総合体育館 大会議室

次 第

1 開 会

2 自己紹介

3 挨拶

4 議長選出

5 議 案

議案第1号 中信4市スポーツ協会・体育協会協議会 役員の決定

議案第2号 中信4市スポーツ協会・体育協会協議会 会則の改正

議案第3号 令和2年度事業報告

議案第4号 令和3年度事業計画

議案第5号 2028ながの国民スポーツ大会に向けて、国スポ種目のスポーツ施設の充実について

議案第6号 長野県松本平広域公園体育館の全面改築について（継続）

議案第7号 ビーチバレーボールコートの新設について（継続）

議案第8号 長野県松本平広域公園駐車場の増設について

6 その他

7 閉 会

議案第1号

中信4市スポーツ協会・体育協会協議会役員の決定

会則第6条により、令和3年度の役員を次のとおりとする。

1 会長・副会長・会長代行

役職名	氏名	所属協会 役職
会長	が oun yoshi nao 臥 雲 義 尚	松本市スポーツ協会 会長
副会長	しま だ たけ し 島 田 剛 志	大町市体育協会 会長
副会長	まる やま ちよ し 丸 山 智 之	塩尻市体育協会 会長
副会長	あか はね たか あき 赤 羽 高 明	安曇野市体育協会 会長
会長代行	かね だ ただ お 金 田 忠 雄	松本市スポーツ協会 副会長

2 幹事長及び幹事

役職名	氏名	所属協会 役職
幹事長	あさ はら こうたろう 麻 原 恒太郎	松本市スポーツ協会 専務理事
幹事	(新) なが さわ すすむ 長 澤 奨	大町市体育協会 事務局長
幹事	てら さわ よし のり 寺 澤 好 則	塩尻市体育協会 専務理事
幹事	ふる かわ せつ お 古 川 節 雄	安曇野市体育協会 専務理事

議案第2号

中信4市スポーツ協会・体育協会協議会 会則の改正

構成団体の名称変更により、次のとおり会則を改正する。

(目的)

第1条 長野県中信地区4市（以下「中信4市」という。）のスポーツ協会・体育協会相互の連携を密にし、情報交換を図るとともに、中信地域における体育・スポーツ・レクリエーション等の振興を推進するため、中信4市スポーツ協会・体育協会協議会（以下「協議会」という。）を組織する。

(事業)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 体育協会相互の情報交換に関する事業
- (2) 広域的な体育・スポーツ・レクリエーションの振興に関する調査・研究事業
- (3) その他目的を達成するために必要な事業

(構成団体) [註:長野県スポーツ協会名簿の順に記載]

第3条 協議会は、一般財団法人松本市スポーツ協会、大町市体育協会、特定非営利活動法人塩尻市体育協会、特定非営利活動法人安曇野市スポーツ協会をもって構成する。

(役員)

第4条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名 当番となる構成団体（以下、「当番市」という。）の代表者とする。
- (2) 副会長 3名 当番市以外の構成団体の代表者とする。
- (3) 会長代行 1名 当番市の副代表者とする。
- (4) 幹事 4名 構成団体の専務理事又は事務局長とする。
- (5) 幹事長 1名 幹事の内、当番市の幹事を幹事長とする。
- (6) 副幹事長 1名 次の当番市の幹事とする。

(役員職務)

第5条 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐する。
- 3 次年度当番市となる副会長は、会長代行が行う職務を除き、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- 4 会長代行は、会議及び事業において会長に事故あるときはその職務を代行する。

- 5 幹事は、各構成団体等と協議会との円滑な連携を図るものとする。
- 6 幹事長は、協議会の事務を統括し、副幹事長及び幹事とともに事務事業を執行する。
- 7 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるときはその職務を代行する。

(役員任期)

第6条 役員任期は、1年とする。但し、再任を妨げない。

- 2 前任者の任期途中で就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 協議会の会議は、正副会長会議及び幹事会並びに情報交換会等とする。

- 2 正副会長会議及び情報交換会等は、会長が招集する。
- 3 正副会長会議は、協議会運営に関する議案等の審議・決定を行う。
- 4 正副会長会議の議長は、会長がこれにあたる。
- 5 議案等の議決は、出席者の過半数を持って決し、可否同数の場合には再度審議のうえ議決する。
- 6 幹事会は、幹事長が招集する。
- 7 幹事会は、協議会運営に関する事項の審議及び正副会長会議の議案を調整する。
- 8 幹事会の議長は、幹事長がこれにあたる。
- 9 会議の代理出席を認めるものとする。

(事務局)

第8条 本会の事務局は、当番市の事務局内に置く。

(事業年度)

第9条 本会の事業年度は、当該年の4月1日から翌年の3月31日までとする。

(会計)

第10条 本会の会計は、発生しない。

附 則

この会則は、令和2年7月30日から施行する。

附 則

この会則は、特定非営利法人安曇野市スポーツ協会となる日から施行する。

一般財団法人松本市スポーツ協会、大町市体育協会、特定非営利活動法人塩尻市体育協会、特定非営利活動法人安曇野市体育協会は、長野県中信地区4市のスポーツ協会・体育協会相互の連携を密にし、情報交換を図るとともに中信地域における体育・スポーツ・レクリエーション等の振興を推進するため、中信4市スポーツ協会・体育協会協議会（以下「協議会」という。）を令和2年7月30日に設立し、会則及び申し合わせ事項の設置、役員構成、今後の例となる事業計画を決定し、当面の間松本市スポーツ協会を当番市としてスタートを切りました。

今年度は世界を未曾有の事態に陥れた新型コロナウイルス感染症の拡大防止が最優先課題となり、これに対応するために長野県、各市、スポーツ庁、日本スポーツ協会、長野県スポーツ協会、各中央競技団体の定めるガイドライン等に加え、スポーツ少年団を要する構成団体として文部科学省、長野県教育委員会、各市教育委員会、長野県スポーツ少年団の定めるガイドライン等も遵守し、万全の対策をとった上で、制約のある中、各市の事業を実施しつつ、相互の連携を密にし、情報交換を図ると共に、中信地域における体育・スポーツ・レクリエーション等の振興を推進する基盤を整備するために、長野県知事及び長野県教育長への要望を、そして長野県スポーツ協会会長、塩尻市長、安曇野市長、大町市長、松本市長にその支援いただく要望を、4市のスポーツ協会・体育協会が連携及び協力して実行しました。

また、構成団体の機関紙やホームページを活用し、初年度の活動の周知を積極的に図りました。

1 第1回幹事会に代わる事務局長会議

- (1) 日 時 令和2年7月30日（木）13時15分～13時45分
- (2) 場 所 松本市総合体育館 小会議室
- (3) 会議内容
協議事項1 正副会長会議の運営手順について
協議事項2 正副会長会議への提出議題について

2 第1回正副会長会議（設立会議）の開催

- (1) 日 時 令和2年7月30日（木）14時00分～15時00分
- (2) 場 所 松本市総合体育館 大会議室
- (3) 協議事項 組織の立ち上げについて
- (4) 議 案
議案第1号 中信4市スポーツ協会・体育協会協議会 会則
議案第2号 中信4市スポーツ協会・体育協会協議会 申し合わせ事項
議案第3号 中信4市スポーツ協会・体育協会協議会 役員の決定
議案第4号 中信4市スポーツ協会・体育協会協議会 令和2年度事業計画
議案第5号 長野県松本平広域公園体育館の全面改築について【要望議案】
議案第6号 ビーチバレーボールコートの新設について【要望議案】
- (5) 懇親会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、見合わせました。

3 情報交換会の開催

(1) 日 時 令和2年7月30日(木) 15:00

(2) 場 所 松本市総合体育館 大会議室

(3) 議 題

ア 総合体育館の指定管理について各協会の状況確認 【安曇野市体育協会提出】

イ 市内体育施設をスポーツ協会及び体育協会が使用する場合の減免措置について
【塩尻市体育協会提出】

4 長野県知事・長野県教育長への要望

中信地区並びに長野県のスポーツ振興のため、要望議案2件を議決し、県庁要望を行いました。

(1) 日 時 令和2年9月23日(水) 14:30~15:00

(2) 場 所 長野県庁本館 3F 特別会議室

(3) 要望事項 ア 長野県松本平広域公園体育館の全面改築について
イ ビーチバレーボールコートの新設について

(4) 出席者

ア 長野県知事(代理:建設部都市・まちづくり課高倉明子課長)

イ 長野県教育長(代理:教育委員会事務局 尾島信久教育次長)

長野県教育委員会 スポーツ課 北島 隆英 課長

同 同 沼澤 由憲 課長補佐(企画幹:今回の窓口)

同 同 滝沢 裕之 国体準備室長

ウ 協議会 会長代行 金田 忠雄 <松本市スポーツ協会 副会長>

同 副会長 島田 剛志 <大町市体育協会 会長>

同 副会長 丸山 智之 <塩尻市体育協会 会長>

同 副会長 赤羽 高明 <安曇野市体育協会 会長>

同 幹 事 縣 和彦 <大町市体育協会 事務局長>

同 幹 事 寺澤 好則 <塩尻市体育協会専務理事>

同 幹 事 古川 節雄 <安曇野市体育協会 専務理事>

同 幹事長 麻原恒太郎 <松本市スポーツ協会 専務理事>

同 事務局次長 広瀬 裕章 <松本市スポーツ協会 事務局次長>

エ 地元県議会議員8名 松本市:本郷一彦・清沢英男・中川宏昌・両角友成

大町市:諏訪光昭

塩尻市:丸山大輔・続木幹夫

安曇野市:寺沢功希

5 長野県スポーツ協会会長への要望

(1) 日 時 令和2年9月23日(水) 15:10~16:00

(2) 場 所 長野県スポーツ会館 2F 会議室

(3) 要望事項 県知事・教育長への要望の報告及びその支援についての要望

(4) 出席者

ア 長野県スポーツ協会会長(代理:茅野繁巳 専務理事)

イ 協議会出席者 :上記4-(4)-ウと同じ

ウ 地元県議会議員:中川宏昌・諏訪光昭

6 中信4市の市長への要望

県庁要望の報告及びその支援についての要望を2日に分けて実施しました。

(1) 塩尻市長への要望

ア 令和2年10月6日(火) 13:30～14:00 本庁舎3F市長応接室
イ 当方 丸山 智之 副会長(塩尻市体育協会会長)、幹事4名
ウ 相手方 小口 利幸 塩尻市長
赤津 光晴 生涯学習部長、田下 高秋 スポーツ推進課長

(2) 安曇野市長への要望

ア 令和2年10月6日(火) 16:00～16:30 本庁舎2F市長応接室
イ 当方 赤羽 高明 副会長(安曇野市体育協会会長)、幹事4名
ウ 相手方 宮澤 宗弘 安曇野市長
橋戸 勝也 教育長、平林洋一 教育部長、臼井隆昭 生涯学習課長

(3) 大町市長への要望

ア 令和2年10月8日(木) 14:00～14:30 本庁舎2F市長応接室
イ 当方 島田 剛志 副会長(大町市体育協会会長)、幹事4名
ウ 相手方 牛越 徹 大町市長
竹内 紀雄 教育次長、久保田 肇 体育課長

(4) 松本市長への要望

ア 令和2年10月8日(木) 16:30～17:00 本庁舎2F市長応接室
イ 当方 金田 忠雄 会長代行(松本市スポーツ協副会長)、幹事4名
ウ 同席 松本市スポーツ協会
(参与) 村上 幸雄(松本市議会議長)
阿部 功祐(松本市議会副議長)
上條美智子(松本市議会総務委員長)
内山 博行(松本市町会連合会会長)
井上 保(松本商工会議所会頭)
(副会長) 宮下 忠興、中原 信一、五味 秀彦、春原 啓子
エ 相手方 臥雲 義尚 松本市長
村山 修 文化スポーツ部長、大島 良司 スポーツ推進課長

7 第2回幹事会

(1) 日時 令和3年3月16日(火)

(2) 場所 【書面会議】

(3) 会議内容

- 協議事項1 中信4市スポーツ協会・体育協会協議会の会則及び申し合わせ事項の検討について
協議事項2 令和2年度事業報告
協議事項3 令和3年度事業計画
特記事項 会議の開催数を7月30日設立時からの通算回数とする事について

8 意見交換会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を見送る事としました。

(以上)

1 スポーツを取り巻く情勢

国は、スポーツ基本法に基づく第2期スポーツ推進計画の最終年にあたり、2020東京オリンピック開催を契機にスポーツ実施率の向上、スポーツ団体のガバナンス・コードを定め、スポーツ団体のコンプライアンスの徹底、クリーンでフェアなスポーツ（スポーツ・インテグリティ）の確保等、飛躍的なスポーツ推進を目指しています。しかし新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、東京オリンピックの延期をはじめ、学校を含む国民のスポーツ活動に大きな影響を受けています。

また、学校教員の働き方改革に伴い、中学校運動部活動における休日の活動を、令和5年度から地域の運営主体に移行するために、全国の関係自治体や教育機関に通知を出すと共に、本年度から全国の都道府県において各2か所のモデル事業を展開する事としています。

長野県及び長野県教育委員会は、2028（令和10）年に長野県で開催される第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の担当組織を充実させつつ、開催地をほぼ選定すると共に、長野県競技力向上基本計画及び、障がい者スポーツ行動推進計画によって具体的な行動に力を入れてきています。また、総合開閉会式会場及び陸上競技会場となる松本平広域公園陸上競技場の全面改築にも着手しています。

第82回全国スポーツ大会では、全39種目の内10種目が中信地区で選定されています。都市別では、「松本市」で陸上競技、サッカー少年男子、バレーボール6人制成年男女、自転車トラックレース成年男子・少年男女、軟式野球、なぎなたが、「大町市」でサッカー少年女子、バレーボール6人制少年男子、スポーツクライミングが、「塩尻市」でバドミントン全種目、銃剣道が、「安曇野市」でバレーボール6人制少年女子、ウェイトリフティングが、それぞれ選定されています。

第27回全国障害者スポーツ大会では、全14種目の内3種目が選定されています。

都市別では、「松本市」で陸上競技の身体障がい・知的障がい区分、バレーボール知的障がい区分、サッカー知的障がい区分が、「大町市」でバレーボール精神障がい区分が、「安曇野市」でバレーボール身体障がい区分がそれぞれ選定されています。

また、上記の様に国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会の実施種目が具体化され、ユメックスアリーナ（塩尻市総合体育館）運用開始、安曇野市新体育館のこの秋に完成を契機に、中信地区のスポーツ推進がさらに期待されています。

2 令和3年度の基本方針

このような情勢の中、令和3年度は協議会設立2年目であり、組織や活動の継続を形づくる重要な年度となる事から、当番市を引き続き松本市と定め、情報交換をはじめとし、構成団体の一層の連携により、着実、堅実に事業を推進します。

3 通算第3回幹事会

(1) 開催日時 令和3年7月2日（金） 15時20分 ～ 15時45分

(2) 開催会場 松本市総合体育館 小会議室

(3) 会議内容

協議事項1 正副会長会議の運営手順について

協議事項2 正副会長会議への提出議題について

協議事項3 情報交換会について

4 通算第2回正副会長会議

- (1) 開催日時 令和3年7月2日(金) 16時00分 ~ 17時00分
- (2) 開催会場 松本市総合体育館 大会議室
- (3) 会議内容
 - 議案第1号 中信4市スポーツ協会・体育協会協議会 役員の決定
 - 議案第2号 中信4市スポーツ協会・体育協会協議会 会則の改正
 - 議案第3号 中信4市スポーツ協会・体育協会協議会 令和2年度事業報告
 - 議案第4号 中信4市スポーツ協会・体育協会協議会 令和3年度事業計画
 - 議案第5号~ 各市協会要望・陳情議案
 - その他
 - (懇親会) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、見合わせます。

5 要望活動

- (1) 開催日時 正副会長会議で要望議案可決後、各般の日程を調整したい。
県庁要望：令和3年8月31日(火) PM(予定)
4市市長：県庁要望後
- (2) 開催会場 要望先において実施したい
- (3) 出席範囲 正副会長(代理可)、幹事

6 通算第2回情報交換会

- (1) 開催日時 令和3年7月2日(金) 17時00分 ~ 18時00分
- (2) 開催会場 松本市総合体育館 大会議室
- (3) 会議内容
 - ア 各市スポーツ協会・体育協会の概要(総会資料交換)
 - イ 各市からの質問事項への回答と当該事項に関わる意見交換
 - ウ 特定の事項に関わる各市スポーツ協会・体育協会の対応状況

7 通算第3回情報交換会

施設見学会を、幹事会で検討

8 通算第4回幹事会

- (1) 開催日時 令和4年2月~3月上旬
- (2) 開催会場 松本市内
- (3) 会議内容
 - ア 通算第3回正副会長会議の議案等審議
 - イ 令和3年度事業報告
 - ウ 令和4年度事業計画
 - エ 当番市の確認

(以上)

中信4市スポーツ協会・体育協会協議会

令和3年度 要望・陳情 議案

提出団体名：大町市体育協会	議案 第5号
要 望 先 長野県知事 長野県教育長	
タイトル 2028ながの国民スポーツ大会に向けて、国スポ種目のスポーツ施設の充実について	
現状・課題等 ○開催種目 スポーツクライミング サッカー（少年女子） バレーボール（少年男子） ○現状と課題 ・スポーツクライミング競技については、県内に常設の施設がないため、開催にあたっては施設を建設しなければならない。スポーツクライミング施設は特殊施設となるため、市が整備する場合は、仮設で整備し国体終了後は解体しなければならない。県が整備する事で、恒久的な施設としてスポーツクライミング競技の普及、振興を図ることができる。 さらに、スポーツクライミング施設の整備に併せ県山岳総合センターを同一の場所に移転することにより、登山・クライミングの教育施設としてより一層の充実を図ることができる。 ・国体競技会場となる当市の施設は、サッカー場が昭和52年、陸上競技場が昭和53年、総合体育館が昭和63年と建設から40年又は30年以上経過しており、いずれも開催にあたっては改修が必要である。	
要望事項 1 スポーツクライミング会場について、大町市が要請している旧大町北高等学校跡地にスポーツクライミングの常設施設を整備いただきたい。併せて、県山岳総合センターを移転し、登山・クライミングの教育施設とされたい。 2 サッカー競技を予定している、運動公園サッカー場のスタンド等の改修並びに陸上競技場のスタンド改修及び芝生張替えについて助成をお願いしたい。 3 バレーボール競技を予定している運動公園総合体育館の大規模改修について助成をお願いしたい。	

中信4市スポーツ協会・体育協会協議会
令和3年度 要望・陳情 議案

提出団体名：一般財団法人松本市スポーツ協会	議案 第6号
要 望 先 長野県知事、長野県教育長	
タイトル 長野県松本平広域公園体育館の全面改築について（継続）	
<p>長野県松本平広域公園体育館は昭和53年のやまびこ国体に合わせ整備されて以来、広範な長野県において各地域から均等な時間で短時間に参集できる施設として県大会等全県民のスポーツ拠点施設として広く利用されています。加えて北信越・関東甲信越・中部日本大会等のブロック大会、全国規模のスポーツ大会を開催する施設としても利用されております。</p> <p>一方、立地的好条件からこの体育館の利用を希望する団体は多く、希望日が重複するため、この体育館の確保ができない場合には、中信4市が市民のために設置している各市の体育館に希望が移り、県大会以上の大会が優先されるため、地域住民の利用に支障が出ているところです。</p> <p>併せまして、障がい者及び高齢者並びに幼児を抱えた県民等が2階の観客席に行くためのエレベーターが無い等、ユニバーサル化にも取り残されております。</p> <p>長野県が定めた第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会の開催基本方針では、より多くの県民がそれぞれの関心や適性等に応じて「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツに参加できる文化の創造を謳い、また、実施目標においては、健康長寿世界一の信州の実現を目指す事、子どもたちが夢や希望を未来へとつなぐことができる大会とする事、障がいの有無にかかわらずスポーツを通じた交流を拡大するなど誰にでも「居場所」と「出番」があり多様性を尊重する共生社会づくりを後押しする大会とする事、少子高齢化社会を迎え将来にわたり安全で適正なスポーツ環境を提供するとともに、誰もが生涯を通じて気軽にスポーツに親しめる環境づくりを推進する大会とする事、長野県の誇れる魅力を県民一人ひとりが見つめ直し県内外に発信する事、全国から訪れる数多くの来県者を温かいおもてなしの心で迎え、一人でも多くの方に長野県のファンとなっただけの大会とする事を掲げています。</p> <p>そこで、総合開閉会式主会場である陸上競技場の雨天等の補助会場として、十分な広さと誰もが使い易いユニバーサルデザインにより建設された体育館が隣接することは、開催基本方針及び実施目標を達成し、成功に向けての重要な要件になります。加えまして長野県民が新たに整備された体育館で誇りをもっておもてなしを行う事ができる環境を整える事は、大会後に県民への最高の遺産の一つとなる事と思われまます。</p> <p>また、ブロック大会、全国大会、国際競技会、プロスポーツ等には多くの県外者が長野県を訪れるため、この体育館の全面改築は宿泊・飲食等による経済対策として、また長野県信州まつもと空港の利用者拡大の具体的な施策ともなります。併せまして、松本平広域公園体育館の拡張整備は、地域住民による各市の体育館利用の機会を増やし、国が地方自治体に求めるスポーツ実施率の向上に大きく寄与するものと確信いたします。</p>	
<p>要望事項</p> <p>よって、長野県及び長野県教育委員会におかれましては、長野県松本平広域公園内の体育館を、石川県が設置するいしかわ総合スポーツセンター規模[メインアリーナ：バスケットボール4面、サブアリーナ：2面]及びその内容以上で、ユニバーサルデザインを重視した全面改築をしていただきますよう強く要望を申しあげます。</p> <p>(長野県スポーツ協会・各市長におかれましては、県に働きかけをしていただきたい。)</p>	

中信 4 市スポーツ協会・体育協会協議会
 令和 3 年度 要望・陳情 議案

提出団体名：一般財団法人松本市スポーツ協会	議案 第 7 号
要 望 先 長野県知事 長野県教育長	
タイトル ビーチバレーボールコートの新設について（継続）	
<p> 現状・課題等 ビーチバレーボールの中学生全国大会が、毎年松本市の姉妹都市藤沢市で開催されており、中信地区の中学校が長野県予選を勝ち抜いて出場をしています。しかし練習会場が駒ヶ根市と遠く、十分な練習回数と時間を確保する事ができない状況です。また令和元年度茨城国体へは中信地区の高校の女子選手ペアが出場し、また愛媛・新潟県などで行われた全国大会・ブロック大会へは県代表として中信地区の高校の女子選手 2 ペア（4 名）が出場しています。しかしながら、中学生同様に駒ヶ根市や山梨県内コートでの練習を余儀なくされています。長野県ビーチバレーボール連盟も松本市に拠点を置いていることも併せまして、松本平広域公園内等にビーチバレーボールコートの新設を強く要望するものです。少子化時代の中学校、高等学校の部活動では、バレーボールの構成人員が集まらず、バレーボールに親しみたい生徒があきらめざるを得ない例もありますが、ビーチバレーボールのチーム構成は 2 名（中学生は 4 名）と参加しやすく、普及が望まれます。 </p> <p> 併せまして、青少年及び成人の体力維持向上を図るために最適な種目のひとつであるため、生涯スポーツ種目としても参加しやすいビーチバレーボールの普及は、国が地方自治体に求めるスポーツ実施率の向上に大きく寄与するものです。 </p> <p> また、当該種目は、オリンピックをはじめ国際的にポピュラーな種目であるため、国と地域を超えた交流を図る事ができ、「するスポーツ」、「見るスポーツ」、「支援するスポーツ」として、今後県民に広く普及をはかる事ができる種目です。 </p> <p> 長野県バレーボール協会は、第 8 2 回国民スポーツ大会に向け、選手強化を図って行く計画です。また、長野国体のビーチバレーボール会場は、南信高森町への設置が第 3 次で選定されておりますが、同協会はジュニア層（中学・高校）への普及と振興を図るために、また本格的な強化拠点とも考えており、全県から集まりやすい時間的距離において最適である松本市内への設置を、長野県教育委員会に要望しております。また、県外からの交流人口の増加に伴う信州まつもと空港の利用者増を含め、経済的な恩恵は中信地域をはじめ、長野県内に生じる効果が期待できます。 </p>	
<p> 要望事項 よって、長野県及び長野県教育委員会におかれましては、松本平広域公園内等に最低 2 面以上のビーチバレーボールコートの新設をしていただきますよう強く要望を申しあげます。 </p> <p> （長野県スポーツ協会・各市長におかれましては、県に働きかけをしていただきたい。） </p>	

中信 4 市スポーツ協会・体育協会協議会
令和 3 年度 要望・陳情 議案

提出団体名：一般財団法人松本市スポーツ協会	議案 第 8 号
要 望 先 長野県知事 長野県教育長	
タイトル 長野県松本平広域公園駐車場の増設について（松本市）	
現状・課題等 長野県松本平広域公園は、陸上競技場、テニスコート、サッカー場、公園と、多岐にわたり多くの県民に利用されています。 特に、陸上競技場は老朽化と一種公認の更新のために、2 万人規模を基本とした全面改築が決定し、第 8 2 回国民スポーツ大会に向けて整備計画が進んでいます。 しかしながら、公共交通施設も少なく、移動はマイカーや貸し切りバスに頼らざるを得ません。 また、アルウィンでのプロサッカーチームの試合では、すでに大芝生広場も使い切り、不足の状況です。 今後、国民スポーツ大会のテニス種目が松本市内で開催されることになれば、コート の拡張も必要となり、駐車場不足はさらに深刻なものとなります。 この事は、長野県による精力的なスポーツ施設の充実が図られながら、駐車場不足 で、陸上競技場、球技場、テニスコート、体育館等の使用制限をせざるを得ない状況 が予想されます。	
要望事項 よって、長野県及び長野県教育委員会におかれましては、松本平広域公園の駐車場の増設により、十分な確保をしていただきますよう強く要望します。 (長野県スポーツ協会・各市長におかれましては、県に働きかけをしていただきたい。)	